

2020年7月29日

組合員 各位

協同組合ロジテック愛知

技能実習に関する最新情報のお知らせ

平素は組合に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。また、組合への深いご協力とご理解に感謝いたします。

昨今、コロナウイルスの感染症に対する最新の情報があり、下記の通りご案内いたします。

1. 国民年金

2021年4月以降、短期滞在の外国人に対する脱退一時金の支給上限年数について、現行の3年から5年に引き上げることとなります。

現時点、対象者の条件につき、未定です。詳細については2021年以降に年金事務所からご案内がございます。

2. ベトナム人の訪日査証等の申請及び渡航について

7月22日付、在ベトナム日本大使館より、国際的な人の往来再開に向けた段階的措置に基づき、7月下旬から一部対象について新規査証等の申請受付を開始する旨のお知らせがありました。

入国の優先順位

再入国の技能実習生と特定技能外国人

↓

新規の技能実習生及び特定技能外国人（2020年3月27日までに査証を取得した方）

※注意：現在、受付しておりません、詳細は在ベトナム日本大使館よりお知らせします。

↓

新規の技能実習生及び特定技能外国人（2020年3月27日以降に査証を取得した方）

再入国の技能実習生：

対象者：2020年1月～現在までに一時帰国し、日本に復帰してない方

時間：7月下旬から受付開始予定

必要な書類：誓約書、PCR検査証明

今後、最新情報ございましたらご連絡致します。ご理解・ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。